

船橋市高瀬処理区 大規模雨水処理施設整備事業計画

(様式1)

項目	内容・施策等
選定理由	<p>高瀬処理区は古くから下水道整備を進めてきており、その一部は合流区域となっている。</p> <p>当該区域の合流雨水を処理する終末処理場の高瀬下水処理場は供用開始から24年が経過しており、老朽化が進行している。</p> <p>当該施設について適切な機能確保を図り浸水被害を防止するため、集中的な改築を実施する必要がある。</p>
整備目標	<p>① 本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画における対象降雨：56mm/hr ・目標とする理由：公共下水道事業計画における計画降雨 ・ハード整備による整備水準の目標：56mm/hr <p>② 目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> i)生命の保護の観点：当該地区に存在する高齢者・障害者等要配慮者利用施設の浸水を防止する。 ii)都市機能の確保の観点：緊急輸送道路・避難施設11箇所の浸水を防止する。 iii)個人財産の保護の観点：家屋の浸水を防止する。 iv)その他：特になし

項目	内容・施策等			
内水ハザードマップ策定状況	<p>・有 (令和2年8月策定済み)</p>			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	高瀬下水処理場
			下水道管理者以外	沈砂池ポンプ棟の耐震補強及び機械・電気設備の改築
		ソフト対策	下水道管理者	
			下水道管理者以外	
	自助	ハード対策		
		ソフト対策		

備考) 事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

また、下水道管理者以外が行う施策については、道路管理者など実施主体、制度要綱等を具体的に記述
*下水道浸水被害軽減総合事業に該当する場合、既存の施設調書を別途添付すること

年度計画（百万円）

名称	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
高瀬下水処理場	265	133	161	50	50	50	708
計	265	133	161	50	50	50	708

備考) 事業内容に位置づけた施設について年割額（事業費）を記述。
整備済のものは含めない。

項目	内容・施策等
整備効果	・供用開始から年数が経過している高瀬処理区（合流区域）の高瀬下水処理場について、雨水排水機能を適切に確保する。（204 m ³ /分、1 / 5 対応）
放流先河川との調整状況	該当なし
その他	特になし

(参考図面)

1. 使用図面

5,000～10,000 分の 1 程度で計画内容がわかるようにする。

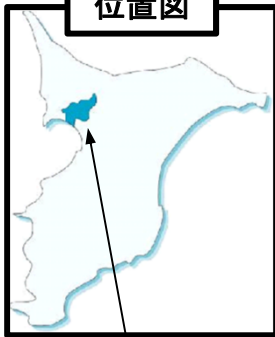
2. 図面記載内容

記載内容	色別	適用
貯留施設 施工済 計画期間内施工予定 集水区域	黒 赤 青	貯留施設を 2～3mm の実践で書く。 施設名を記入。 集水区域を 5mm 幅程度で囲む。施工済の場合 は黒で全体を薄く塗りつぶす。
浸透施設 施工済 計画期間内施工予定 整備区域	黒 赤 青	対象区域を 5mm 幅程度で囲む。 施設名を記入。 対象区域を 5mm 幅程度で囲む。
ポンプ施設 施工済 計画期間内施工予定	黒 赤	直径 5mm の円に P で表現。 色で塗りつぶす。
雨水又は合流管渠 施工済 計画期間内施工予定	茶 橙	昭和 46 年 10 月 9 日付建設省告示第 1705 号 の別表に定める基準に適合する管渠を 1mm の実線で書く。 管渠名を記入。
計画対象区域界	桃	2mm の実線。
① 駅	緑	色で塗りつぶす。 施設名を記入。
② 災害対策基本法に基づく地域防災計 画に位置付けられた施設(緊急輸送 道路, 防災拠点等)		
③ 国の防災関係機関や県庁, 市役所等の 施設		
④ 高齢者・障害者等要配慮者関連施設		
⑤ 床上浸水被害の未解消地区	水色	水色で全体を薄く塗りつぶす。
⑥ 下水道管理者以外の主体との連携に より行われている整備	黄色	黄色で全体を薄く塗りつぶし, 事業主体と事 業名を記載。
⑦ 防水ゲート, 止水板又は逆流防止施設		
⑧ 各戸貯留浸透施設		

ふなばし たかせ
船橋市高瀬処理区 大規模雨水処理施設整備事業計画

高瀬処理区の合流雨水を処理する高瀬下水処理場は供用開始から24年が経過している施設であり、老朽化が進行している。適切な機能確保を図り浸水被害を防止するため、集中的な改築を実施する必要がある。

位置図



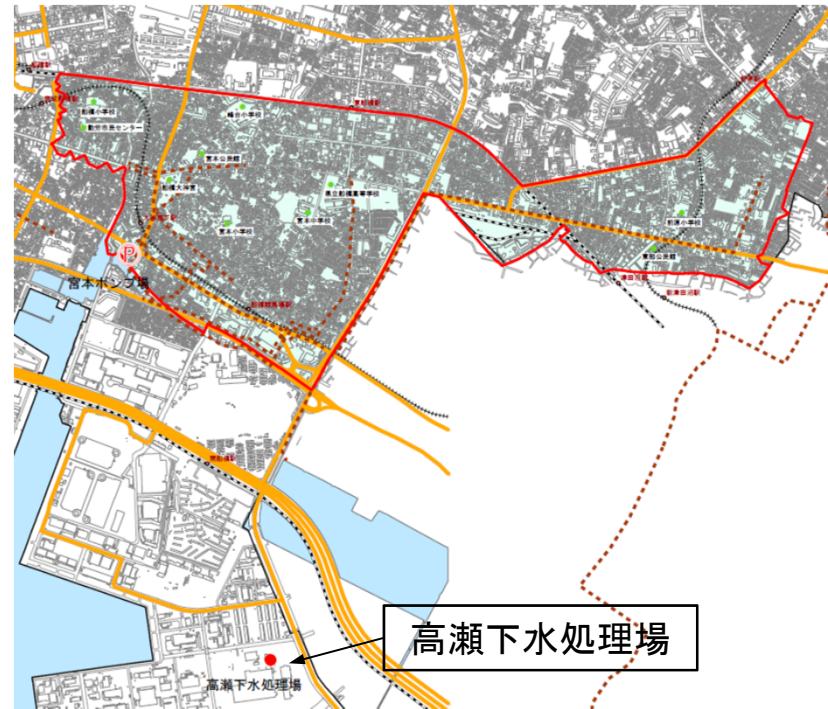
船橋市

高瀬下水処理場



事業概要

- 事業内容 : 沈砂池ポンプ棟の耐震補強
及び機械・電気設備の改築
- 全体事業費 : 約708百万円
- 事業期間 : 令和6年度～令和11年度



高瀬下水処理場

事業の効果

供用開始から24年経過している高瀬処理区の高瀬下水処理場場について、雨水排水機能を適切に確保し、高瀬処理区の浸水被害を防止する。

<生命の保護の観点>

当該地区に存在する高齢者・障害者等要配慮者利用施設の浸水を防止する。

<都市機能の確保の観点>

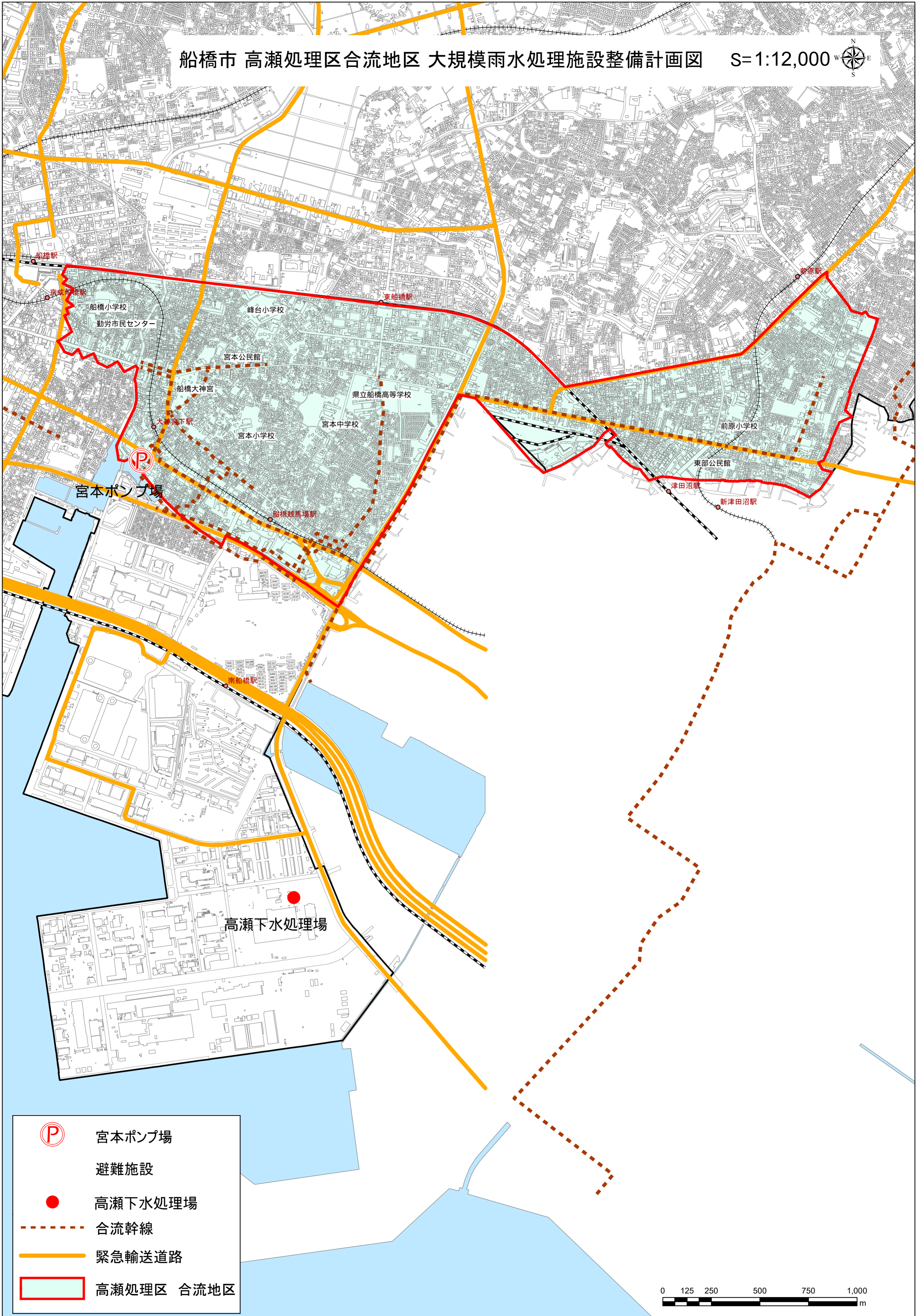
当該地区に存在する緊急輸送道路・避難施設11箇所の浸水を防止する。

<個人財産の保護の観点>

当該地区に存在する家屋の浸水を防止する。

船橋市 高瀬処理区合流地区 大規模雨水処理施設整備計画図

S=1:12,000



- 宮本ポンプ場
- 避難施設
- 高瀬下水処理場
- 合流幹線
- 緊急輸送道路
- 高瀬処理区 合流地区

